

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
75,208.5	37,290.0	33,683.1	20,322.3	90.0	8,386.3

[注] 1 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられる。

2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めてもよい。

3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表すること。